支給認定基準世帯員記載用紙

士公司	双宁甘淮州学员	: (巫詠孝と同	受給者番号		≯ \											保健所		
又和可	近	名	受診者との続												※確認欄			
			本 人															
※個人番号とは、通称マイナンバーです。 ※確認欄は、保健所で記入します。 〈上記世帯員が市町村民税非課税の方のみ記入〉																		
1	① 児童福祉法施行規則第7条の5各号に掲げる給付(障害年金、特別児童 扶養手当等)の受給の有無												□ 無					
(①で「有」にレ印を付けた場合に記入すること)																		
2	② ①の前年の給付合計額 ※小児慢性特定疾病医療支援を受けようとする日が1月から6月までの場合は、前々年の給付合計額 □ 80万円を超える □ 80万円以下																	
③ ②で「80万円以下」にレ印を付けた場合、その額を記入すること 年額												Œ						
③+合計所得金額(公的年金にかかる雑所得を除く)が、80万円を超える場合、B2(低所得Ⅱ)となります。																		
【児童福祉法施行規則第7条の5各号に掲げる給付】																		
〇障害基礎年金 〇遺族基礎年金 〇銅				〇寡婦)寡婦年金			〇障害年金 O					障害厚生年金					
0	〇障害手当金 〇遺族厚生年金 〇階				障害一時金			〇障害共済年金						遺族共済年金				
0	特例年金給化	寸のうち障害	を支給事由とす	るもの)		0	特別	障害	等給付	寸金	O	章害	補償	給付	、障害給付		
0	労災、公災に	よる障害補何	賞給付等	〇特別	児童	扶養	手当	á	С	障害	児福	基祉 号	手当					
0	特別障害者	手当 O ^社	畐祉手当 															

裏面の記入例を参照して記入してください。

(記入例)

様式第2号

支給認定基準世帯員記載用紙

支給認	記定基準t	世帯員(受診者と同	受給者番号	1 する [:]	<mark>2</mark> 者)	3	4	5	6	7) ()	保健	所		
	氏	氏 名 受診者との続柄 個人番号(マイナンバー)												※確	認欄				
	秋田	次郎	本 人	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	1				
	秋田	太郎	父	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2				
	 〈支給認定基準世帯員とは:受診者と同じ保険に加入している場合 →世帯内で国民健康保険(又は国民健康保険組合)に加入している方全員 ②診者が被用者保険(健康保険組合、協会けんぽ等)に加入している場合 (1) 受診者が保険の被扶養者の場合 →被保険者本人(代表者)と受診者本人 (2) 受診者本人が被保険者の場合 →被保険者(受診者本人) ※18歳未満で非課税の場合は、申請者(保護者)のものも必要です。 3. 受診者が(医療保険に加入していない)生活保護世帯の場合 →受診者本人と申請者(保護者) (マイナンバーについて〉 ・確認のため、上記全員分の「マイナンバーカード」または「通知カード」をお持ちください。 「通知カード」の場合、本人確認のため、運転免許証等の身分証明書をお持ちください。 																		
〈上記世帯員が市町村民税非課税の方のみ記入〉(<mark>記入例</mark>)																			
1	児童福祉法施行規則第7条の5各号に掲げる給付(障害年金、特別児童 扶養手当等)の受給の有無								□	「✓有 ・ □ 無									
(1)7	(①で「有」にレ印を付けた場合に記入すること)																		
2		了年の給付合計額 性特定疾病医療支援	計額 □ 80万円を超える 援を受けようとする日が1月から6月までの場合は、前々年の給付合計額 ■ 80万円以下									える							
3	② で 「8	80万円以下」にレ	のを付けた場合	} .₹	その客	額を	記入	する	عـــــ				年額		例) 584,	<i>500</i>	円		

③+合計所得金額(公的年金にかかる雑所得を除く)が、80万円を超える場合、B2(低所得Ⅱ)となります。